

博士請求論文審査要旨

情報セキュリティ大学院大学
情報セキュリティ研究科

論文題目 : インターネット社会における「情報セキュリティ」の思想
－「情報技術」の価値形成と社会的信頼

申請者 : 小山 昌宏

審査委員会 : 主査 教授 林 紘一郎
副査 教授 廣松 毅
副査 教授 土井 洋
副査 教授 是永 論 (立教大学)

I. 論文内容の要旨

1. 本論文は表題にあるとおり、インターネット社会における「情報セキュリティ」の位置づけを、情報技術 (Information Technology) が価値あるものとして認識され定着していく過程と、その利用を通じて社会的な信頼関係が醸成されていく過程との、相互作用の中に見出そうとする試みである。そのため全体は、次のような構成になっている。序章 情報社会におけるインターネット空間の「情報セキュリティ」、第1章 現代における情報社会概念の再検討、第2章 情報化社会における「情報主体」の成立に関する考察、第3章 インターネットにおけるサイバー空間とヴァーチャル化の意義、第4章 インターネット空間における「公共圏」と「私事圏」を媒介する「親密圏」の役割、第5章 インターネット社会における「情報セキュリティ」の思想。
2. 筆者は、序章で全体の俯瞰をし、第1章において、産業社会から情報化社会への展開に伴う文化の「情報化」、すなわち「社会文化」の「情報文化」への変容を明らかにし、第2章においては、情報化社会の進展が人間主体のものでなければならないことから、情報主体の成立に伴うことを論じている。そして第3章においては、情報主体が情報間主体に変化すること、すなわちインターネット空間における人間主体のヴァーチャル化の本質を明らかにし、第4章において情報間主体となった人間が、新たなインターネット「公共圏」を創造できるかを問う。そして第5章が全体を総括して、インターネット空間における人間の相互信頼の可能性を、情報セキュリティと関連付けながら論じている。

II. 論文審査結果の要旨

1. 上記Iのように本論文は、第4章までで論点を網羅し、第5章でまとめと仮説の検証を行なうスタイルを取っているため、第5章を中心に論評することで、全体の評価がほぼ可能かと思われる。現に、同章のタイトルが、論文全体のタイトルと同じであることも、この点の傍証となる。そこで最終章の細部を見ると、1. 技術とは何か、2. 技術の社会性 (技術決定論と社会決定論)、3. 情報技術と情報システムの意味、4. ネットワーク組織とインターネットワーキング、5. インターネットの社会的機能とインターネット利用による価値形成、6. 社会的価値形成とインターネット空間における「信頼」形成、7. インターネット空間における「人格信頼」形成、8. 社会的信頼形成、9. インターネット空間の信頼性の鍵となる「信認」とコミュニティ、10. インターネットにおける「情報技術」の価値形成と社会的信頼、と順を追って論

点を絞り込んでおり、論旨は明快である。とりわけ、社会における技術のあり方に関して、情報化の概念から丹念に検証し、技術決定論・社会決定論のいずれにも偏ることなく、情報セキュリティを倫理的な枠組みの中に位置づけたアイデアと努力は評価できる。

2. しかし、取り上げたテーマは深く重い。著者は幅広く内外の文献を狩猟し、その養分を吸収するとともに、著者独自の視点を提供すべく努力しているが、なお解決すべき論点が多数残されている。おそらく、著者自身による以下のような小括が、本論文の到達点ということになる。「重要なことは、システムが信頼され、インターネット上の人間間の信頼が醸成されるためには、少なくとも三者間（委託者・受託者・受益者）の関係性の『複雑性の縮減』がおこなわれるとともに、三者の関係性とインターネットシステムそのものとの『複雑性』が縮減されなければならない。ネット上に信認関係が顕在化するのには、こうした『工学的システム』との関係において、三者間が『信頼関係』を結ぶ舞台としてのシステムと人間の関係について、認識を深めてゆくことが大切なのである。」
3. 従来は情報学の論稿と言え、技術論を主にするものか、人文社会科学の特定の分野と技術の関連を論ずるもの（例えば、ある特定の技術の経済的分析や、特定の事例を中心にした技術と法の関係など）が多かった。そのような中で、この論文のように、社会の中における技術のあり方を根源的に論じたものが登場することは、技術を相対化・客観化する点で、非技術者にとってのみならず技術者にとっても、望ましいことと言えよう。巨大技術が日常生活を支え、生命の神秘までが技術的に解明されつつある現状に照らせば、技術の社会的位置づけに誰もが敏感にならざるを得ないからである。
4. 以上を総合的に判断すれば、本論文は情報学のテーマにふさわしいものであり、そのレベルも博士（情報学）として十分に価値のあるものと判断できる。

Ⅲ. 審査経過

本審査委員会は、22年7月28日に論文内容とこれに関連する事項について口述試問を行い、申請者が学位取得にふさわしい知見を持つものと判断した。